

令和2年11月4日

保護者 様

北海道礼文高等学校長 齊藤 雄大

新型コロナウイルス感染症に係る北海道の「警戒ステージ」の移行に伴う本校の行動基準について（お知らせ）

晩秋の候 皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より本校の教育活動に対し、多大なるご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、道の「警戒ステージ」が「ステージ2」へ移行したことに伴い、北海道教育委員会より、国の「新しい生活様式」の学校の行動基準を「レベル2」に引き上げるよう指示がありました。

つきましては、道内の高校生の感染が判明し、臨時休業及び学級閉鎖になるなど、若年層の感染者数が増加傾向であることも踏まえ、次のとおりの対応としますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、本校においては、引き続き、感染防止対策を徹底してまいりますので、ご家庭におかれましては更なる防止の徹底にご協力をお願いいたします。

何かご不明な点がございましたら、教頭の長田までご連絡願います。

記

1 発熱等の風邪症状がある場合の対応について

- (1) 同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合は、登校を控えてください。この場合は、出席停止扱いとなります。
- (2) 健康観察については、引き続き、必ず登校前に検温をし、担任へ報告してください。検温を忘れた場合は、登校後すぐに検温します。

2 日常生活での留意事項について（引き続き生徒に指導する事項）

- (1) 発熱や風邪の症状（頭痛・鼻水・咳など）がある場合は、無理をせず自宅で休養すること。欠席する場合については、引き続き、出席停止扱いとします。また、登校後に発熱や風邪などの症状がある場合は、速やかに養護教諭または担任へ申し出ること。早退する場合は、欠席と同様の出席停止扱いとなります。
- (2) 石けんによる小まめな手洗いを実施すること。
- (3) 身体的距離が十分確保できる場合を除き、マスクを着用すること。
- (4) 昼食は、自席において摂ること。また、飛沫感染防止ため、会話はできるだけ避けること。
- (5) 感染者や濃厚接触者等とその家族に対する誤解や偏見に基づく差別は絶対に行わないこと。

※上記(1)から(5)の留意事項については、11月2日（月）、生徒に配付した本校の保健便り「ら・ぼ〜る」にてご確認願います。

3 暖房使用期間（11月～4月）の換気について

冬季における暖房使用期間は、校舎内保温のため、窓や戸を常時開放による換気ができなくなります。国が示す衛生管理マニュアルに従い、「30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する」方法を実施しますが、特に厳寒期は教室等の温度が急激に下がることが予想されるため、重ね着をするなど、防寒対策をして登校させるようご指導願います。